

令和5年6月第4回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年6月15日(木)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第 1.	議案第46号	令和5年度本山町一般会計補正予算(第1号)
日程第 2.	議案第47号	令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 3.	議案第48号	令和5年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 4.	議案第49号	令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5. 発議第 8 号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）

日程第 6. 発議第 9 号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

日程第 7. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 8. 総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所掌事務調査・付託事件調査の件

追加日程第 1. 同意第 1 号 本山町教育委員会委員の任命について

追加日程第 2. 発議第 10 号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第 1. 議案第 46 号 令和 5 年度本山町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（岩本誠生君）日程第 1、議案第 46 号 令和 5 年度本山町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

補足説明を許します。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入、14 款国庫支出金について質疑はありませんか。

15 款県支出金について質疑はありませんか。

18 款繰入金について質疑はありませんか。

20 款諸収入について質疑はありませんか。

21 款町債について質疑はありませんか。

次、歳出に移ります。

歳出、1 款議会費について質疑はありませんか。

2 款総務費について質疑はありませんか。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）おはようございます。

総務費の中の、先ほど説明のありました13ページの1の企画調整事務費のもりとみず基金負担金100万円というのは、これは毎年、今後負担していくのか。

あと説明の37の新庁舎整備事業で、補償補填及び賠償金40万円とあるのは、これはどういう内容のものか。

あと14ページの説明の2のほうに、価格高騰緊急支援給付事業で1,119万8,000円、返還ということでした。これが子育て支援ということであるが、本町には対象者がいないということであったが、ほかの事業か何かで支援したのか、それか対象者がいない事業に取り組んでいたのか、以上、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）先ほど負担金の質問があったと思います。今年度の取組として水源費として、土佐町、本山町となるんですが、本山町のほうでは森林の経営管理機能の実装という形の部分と植栽、再造林の支援策、それと木材関連の起業に向けた促進というものと、あと商社の販売開拓というものを計画しておりまして、その費用に充てる100万円と初年度の費用となっています。

毎年かかっていくかという話ですが、これから事業展開をどのようにしていくかというところで、逆に本山町のほうから、その財団のところへ森林に関する事業を委託するケースもありますし、その費用については予算、当初予算なりでそのときにご説明を直接させていただきます。

現時点では、その100万円というところで、次年度以降も委託としては発生する可能性は十分あるというところです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）13ページの37番、新庁舎整備事業の補償補填及び賠償金というものでありますけれども、これにつきましては、新庁舎の工事に伴う近隣の宅地等の事後調査をして算定をしております。それによりまして、40万円、この金額以内で家屋のひび割れ等の補償をするものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）私のほうからは、14ページ、償還金のことについてのご質問にお答えします。

この事業は、名称は子育て世帯となっていますが、1世帯当たり5万円を給付する事業であります。当初申請のときに900世帯分、国が割当てをくれていました。これは初めてのことで、非課税世帯がどれぐらいあるか分からないということで900世帯でした。

実質精算したら670世帯、その差で500万円ぐらいあるんですが、満額補助金決定が出ていないとかいうところで、ちょっとあれがあるんですけども、その分の給付金そのものの返還金が930万円、それと事務費もありましたので、事務費は189万7,052円と、合わせて1,119万8,000円ということになります。

これは町が事業をしなかったわけではなくて、過充当されておったものを返還するということで、事業としては確実に成立をしております。

以上です。

それから、ついでにその上に各3万円を配るとというのが今年の事業であります。これにつきましては基準日を6月1日に設けまして、現在、システム改修に向けての打合せをしております。この議会で予算成立後、速やかにシステムを発注し、7月申請書発送、8月給付に向けて準備を進めております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、よろしいですか。

8番、大石教政君。

無理に探さなくてもいいですよ。

○8番（大石教政君）いや、違う。今言うたところを見ゆが。13ページの企画調整事業のもりとみず基金というのは大変よいと思います。そうであると、本町と土佐町、香川県高松市、やっぱり高松市とか受益率の高い、財政の強いところと今後調整して、よけ負担してもらおうというふうにやってくるんだろうとは思いますが、これが最大限に本町、嶺北地域にも生きるようにやっぱり取り組むことが大事だと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

今のもりとみず基金と投資出資の話でございますけれども、担当課長のほうから説明をさせていただきましたが、重なる部分がございますけれども、土佐町が提案代表の、この提案をする代表の自治体として、総務省の広域SDGsのモデル事業に流域連携を通じた持続可能な水源の保全、涵養を実現する中間支援組織、ちょっと難しい言葉ですけども、グリーンアクセラレータという、私も舌をかみそうでございますけれども、いわゆる中間支援組織の構築事業が内閣府の広域SDGsのモデル事業として採択をされたものでございます。

この事業に高松市と本町も、早明浦ダムが土佐町と本山町にまたがっているということもありまして、立ち上げの当初として加わりまして、水源地域と利水地域が連携を図り、取組を進めていくということを確認したところでございます。

水源域では、山林は今まで林業という産業として維持や保全がされてきましたが、木材価格の低迷や過疎高齢化が進む中で、広域的機能の水源涵養の機能も有する山が荒れつつあるということがあります。

一方で、利水地域では都市化が進むとともに人口が集中してまいっております、生活利

用や産業の利用としての水の安定した確保が重要な課題となってきました。

こうした水源域と利水域の課題解決に向けて、水源域と利水域の自治体が連携して、水の安定と、それから持続可能なまちづくりに取り組もうとするものが今回の流域連携を通じた持続可能な水源の保全、涵養を実現する中間支援組織の構築事業でございます。

水源の保全や涵養に対して、山林等が間伐等で森林整備をすることにより寄与しているものを、いわゆる間伐なんかで水源涵養に寄与している、間伐が水源を保全していく、涵養していくということを土佐町では、大学の実証も通じて定量化、これぐらいの間伐をするとこれぐらいの効果があるということがもう科学的に実証化をされておりますけれども、それが水が生活や産業に寄与する価値を、今度は水が都市部の住民の方が生活したり産業したり、産業を進めていくということに寄与すると。

当然、水は寄与していますけれども、そういう価値を把握して、水源域の山林を通じた地域活性化、いわゆる水源、この嶺北地域の水源域が林業を通じて地域を活性化することは、すなわち利水地域の持続可能なまちづくりにもつながるもの、だからウィン・ウィンの形だというふうな捉え方をしまして、こういう関係性の下で、利水から水源域にその資金を管理させる。

いわゆるそういった森林を整備することによって、都市部の利水、生活用水や産業用水に貢献しているということ、それをもって都市部から資金を水源地域へ還流させるということで、それでまた今度、水源地域が森林整備を進めるという形で、そういう形を取る、中間支援組織というのは、それをコーディネートする役割をつくっていかうということで、先ほど説明は課長もしましたけれども、本町のコンパクトフォレスト構想でもそういった中間組織が必要じゃないかと、そういうことをコーディネートしていく中間組織が必要じゃないかと、利水域と水源域をつなぐ組織が必要じゃないかという話もございまして、それにもつながるものだというふうに私も感じたところでございます。

これは法人化を目指すということをしております。中間支援組織が林業や木材関連産業の振興に取り組むことで、水源の保全及び涵養に寄与する形で、林業の担い手の確保を実現する、また、木材の付加価値を高める関連産業の創出と担い手確保を実現することがこの事業で期待されております。

一方でまた、水源域においては持続可能な水源の保全と涵養が実現できるということにもつながるというふうに捉えております。

それから、利水域においては安定的な水の確保につながり、そのことにより利水域において暮らしや産業が持続可能となり、住み続けられるまちづくりが実現されることが期待されるということで、水源域と利水域の双方が持続可能なまちづくりの実現につながるものであるというふうに捉えております。

その取組を現状、3自治体で取組を進めておりますが、立ち上げは、今後、この輪を当然、水源域も利水域も広げていくということについては確認をし合っております。当然、水源域では嶺北の町村もございまして、それから利水域では自治体だけでなく法人、いわゆる

産業関連もございますので、そういったところからの資金調達なんかも中間支援組織で考えていこうという考え方を持っております。

ちょっと長くなりましたが、以上であります。新しい事業ですので、説明をくどくなりましたが、させていただきます。

○議長（岩本誠生君）そういう場合には事前に、逐条質疑でなしに、事前にやっていただくとうりありがたいかなというふうに思います。

それでは、8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）非常にいい取組と思われます。間伐として、やっぱり水源涵養林とかになるとクヌギとかミズナラというふうに広葉樹等を植えると非常に水源涵養林にはなりますが、杉、ヒノキと違い、収入にもなってくるので、それは利水地域のほうから上流、川上に資金を回してもらって、それによってまた水源涵養林を循環されてくるという取組が非常に大事と思われますので、そういうシステム、取組が大事じゃないかと思われます。

○議長（岩本誠生君）質疑ではなくて、そういうことで述べたわけですね。

じゃ、3回になりますので。ほかに総務費について質疑はありますか。

5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）まず1点目です。13ページの5の1のところの本庁舎等維持管理の関係で、設計委託料、これは町民プールのブロック塀の改修工事というふうな形で今説明があったんですけども、この町民プールを解体するということを決めた時点で、このブロック塀の解体というのは予定されていなかったんでしょうか。

実際に不要なものであれば、一体として発注すれば、こういう補正をしなくても十分な当初予算で対応できたんじゃないでしょうか。こういうふうに設計を新たにすることによって、結局、委託料とかそういったものについての……違いますか。委託料とか、設計料とかそういったものが増えてくるというふうなことはお考えではなかったんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）町民プールについては、当初予算で躯体本体の取壊し及び排水路の取壊しの設計を計上しておりました。

今回追加したのは、民地との境にブロック塀があるし、公園との境にもあるんですが、それを残したほうが敷地の境界線でもいいということもあって、残そうとしよったんですが、やはり耐震性とかないということで、一体となって取壊しするほうが安全性が高まるということで追加工事をしたので、もともと境にはあったほうがいいという考え方もあったので、高さについて今、高さをカットして、低くして管理しゆんです。それは境界を明確にするために。その部分についてはやっぱり危ないというような考え方で、全体的なブロックについて見直すということになりましたので、再設計を行うものです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、よろしいですか。

ほかに総務費についてありませんか。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）お話が若干、元に戻りますが、先ほど、もりとみずの基金の負担金のお話をしておりました。町長の思いを長く熱弁していただきました。

2点ほど確認でございます。これは法人化するということでのお話でございました。法人化は大体いつ頃を目指しているのか。

そして、あと1点はお願いでございます。法人化したら、もう少し分かりやすい資料的なものがあれば、議会にぜひ提出をお願いしたいと、後のほうはお願いと要望です。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これはまた土佐町と高松市と3者で協議会というのを立ち上げておりますので、そこで法人化に向けて協議がされるものというふうに考えております。

資料につきましては、誠に申し訳ございません。改めまして提出をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9：36

再開 9：38

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

2款総務費についての質疑はありませんか。

3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）13ページですが、6目企画費で、説明は44のコミュニティ助成事業の430万円ですけれども、この備品費とそれから助成事業の補助金ということの内容と対象コミュニティについて説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）コミュニティ事業の説明をさせていただきます。

地区でいうと、5区、北山東、ほか合わせて7地区の助成となっております。主立って、座椅子等の備品類を購入というか、購入するような助成事業となっております。細かいところはまた、資料が手元にはないんですが、7地区についての助成事業となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）続けて、政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）すみません。資料を……

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9：40

再開 9 : 4 3

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）ご説明させていただきます。

まず、助成事業としてですが、5区と北山東になります。こちらのほうが、5区のほうが事業費として150万円、北山東地区としては110万円です。中身についてですが、5区地区につきましては軽量の折り畳みテーブル、折り畳みの椅子などの助成となっております。北山東地区については、こちらがAEDの購入、それからプロジェクター、ノートパソコン類となっているところです。

それから先ほど説明した100万円を超える部分については、それぞれ補助金として出しますが、それ以外のところで100万に足りない、満たないところについてはまとめて本山町のほうで備品として購入することになっています。その購入する地区というのが4区、吉延、古田、北山西、寺家です。合計170万円となっています。

どういったものを購入する予定かといいますと、主には折り畳み椅子、それから和洋のとか、座椅子とか、そのチェア、そのほかテーブル類と、あと物置などの購入となっているところです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）よく分かりました。

備品だったらちゃんと管理をせにやいかんとか、リストでやる。今回の場合は逆ですよ。100万円を超える場合に補助金を使ってということは、高い物品が購入されるわけですが、それはもう各コミュニティーとか、各地区の判断でもって管理をします。備品扱いじゃなくて、消耗品的な感じで管理をすることなんじゃないですか。ちょっと確認です。

○議長（岩本誠生君）この件についてはメニューが決まっているんじゃないかと思います。これとこれとこれに対してはこうですよというものがあってじゃないかと思うんですけども、そこらあたりがあまり明確じゃないので。

100万円を超えるものを購入するんじゃなくて、まとめて100万円と、こういう考え方だと思うんですが、ちょっとそこらあたり、誤解を与えないように説明を加えていただきたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 9 : 4 8

再開 9 : 4 9



○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

こういう制度の分かりにくいものは、できれば説明した資料とかそういうものを配って、理解を深めておく必要があると思いますので、宝くじ助成については各それぞれの地域が利用して、備品の購入をしているようで、まだしていないところもあるかも分からないので、ぜひともPRして、対応するようにご配慮いただいたらありがたいと思います。

3番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

ないようでしたら、次へ進みます。

3款民生費について質疑はありませんか。

4款衛生費について質疑はありませんか。

5款農林水産業費について質疑はありませんか。

6款商工費について質疑はありませんか。

7款土木費について質疑はありませんか。

9款教育費について質疑はありませんか。

10款災害復旧費について質疑はありませんか。

12款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

次に、第2表の地方債の補正、第2表について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより総括質疑を行います。総括質疑の申出はありませんか。

3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）道路維持費についての今後の計画とどういうふう to 実施していくかということについて質問させていただきたいんですが、今回の補正予算では、単なる道路上の凸凹等についての多分材料費ということで今回上がっていると思います。

しかしながら、現状を見てもみますと、町道については側溝の不備等によって路肩が崩れているとか、それから道路のところが段差ができて、舗装のところがひび割れしているというところが多々見られるわけですが、そういった細かな補修をしていないと、一度に道路補修というか、整備をせにやいかんと。そうすると、物すごく大きなお金がかかる、社会整備費のお金、使いやすいですけれども、お金としてはなかなか確保できないところがあると思うんですが、これはやっぱり今後計画的にやっつけていかないと、住民生活とか何かに影響するし、事故も起こる可能性がある。あるいはそういったひび割れのところに水が入って、道路が全然使えなくなるというふうな事象が今後出てくると思います。

こういった段差ができていく段階での整備について、私はもっと積極的に直していかなくちゃならないんじゃないかと思うんですが、今後の町道の道路整備についてどのように考えているかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）道路の町道の維持管理についてでございます。3段階ほど、整備については3段階、4段階になりますか、あると思うんです。

まずはおっしゃられたような非常に簡易な修繕、例えば穴ぼこが開いてしまって、それをふさぐとかそういうものであります。それと次には、もう少し状態が悪くて、業者さんにアスファルトとかそういうものを直してもらおうというところ、それと災害によって地盤のずれが来て、災害の対象となるようなもの、それともう一つは道路として改良をするという4種類あると思います。

おっしゃったとおり、一度に整備をしなければならなくなると非常に負担がかかるということで、これは年度計画などをつくって長期にやったりしなければならぬものと思います。

町としてはと申しますか、建設課としては申出のあったところの全てを一覧で押さえておりまして、その中で簡単にすぐできるようなものについてはすぐ補修をしていますけれども、災害にかけたほうが有利なのか、それとも様子を見て簡易な修繕で置くとか、そういうものの判断をして、どの程度でいくか、緊急度とかそういうのを加味して、予算の形状をするというような方向で進めております。

なかなかやはり地域としてはここが一番重要なのですぐということもあると思いますけれども、町全体のことを考えると、なかなかその場所まで行き着かないということもありますので、何かお知らせができるような方法も考えていかないかんと思っているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）財政的な事情も分かるわけですが、やはり住民生活に物すごく道路整備というのは影響を与えるものなので、やはり災害が起きて、災害復旧費でやるという考えはまず改めてもらう。

そうなったときには当然せないかんですけれども、やはり事前の整備計画というものをちゃんと立てて、できるだけ、お金がないからじゃなくて、お金を取ってきて、優先順位をつけた範疇で、必ず1年に一、二か所はやっていくとかでやらないとどうも整備が、段差が起きてからもう5年も6年以上たっても、まだほとんど直っていないと、全然対処していないというところが見られるわけですよ。

だからそういう状態では、雨の降り方も激しくなっている中で道路が崩壊するという確率がこれからも起こるわけですので、ぜひもうちょっと積極的予算の獲得というか、そういう道路整備のほうに向けて、体制を取っていただきたいと思います。町長、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

道路の整備につきましては、早め早めの対応で長寿命化を図っていくという対応は重要だろうというふうに思います。

町道の細部までにわたっての全部の調査というのはなかなか困難でございますけれども、主要幹線の町道について、道路面の調査とかいうこと、これはもう委託しなくては駄目なんですけれども、委託して、長寿命化計画を策定して、優先順位をつけて年間計画で事業を実施していくことができますので、そういったことで計画的に町道の整備を進めていくと。

これは社会資本整備総合交付金なんかも充当できたんじゃないかなと思いますけれども、そういった町寿命化計画を立てて、計画的な道路整備に当たっていくということを検討したいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） よろしいですか。

ほかに総括質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 10:01

再開 10:02

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） ちょっと聞き逃したことがあるんですが、20ページの商工振興費の関係ですが、この工事請負費というのはチャレンジショップの関係でしょうか。

それと、その下に組んである6番、起業・創業等支援事業100万円が組まれていますが、こちらについては少し疑義がありますので、これについてはちょっといろいろ質問したいこともありますので……

○議長（岩本誠生君） 今、してください。

○5番（白石伸一君） 担当課長にもお話をしましたが、この起業・創業等支援事業について、ホームページには4月24日付でという起案文書で載っておりますが、実際に町民の方に広報されたのかどうか。例えば政策的なもので、ペーパー類で周知したのかどうか。

それと6月2日にプラチナセンターで説明会がありましたが、このときに出席された方はこの起業補助金について初めて聞いたと。で、応募しようといういろいろ質問した。その後、どういう説明があったかという、募集期間は今日までですと。これでは全く平等性が保たれないんじゃないかと思います。

町が負担する補助金であります。特にこれは町独自の事業でありますので、こういったことが平等にされないのであれば、これについては● ●と思います。

○議長（岩本誠生君） 予算を取り下げるといいますか。それは修正動議になりますので、修正案を出さなきゃならないですから、修正案を出した上で手続をしてください。

まずは、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

まず、20ページ目の一番下にあります商工対策費の工事請負費は、これはチャレンジショップ関係の事業を現在進めておりますけれども、その部分で浄化槽工事の分で追加工事が発生したということで、その補正予算を計上させていただいております。

その下の起業・創業支援事業100万円の補助金の関係であります。これは4月に町の行政連絡による広報、そしてホームページによる広報によりまして、本年度、第1次の申込みのご案内をさせていただいております。

当初予算のほうで100万円計上させていただいた中で、今回、締切りまでに2名の方の申請があったということで、2名分ということの100万円プラスを今回計上させていただいたところであります。

なお、議員ご指摘のとおり、先だっで行いました説明会の際に、こういう事業、起業・創業を志す方についてはこういう事業がありますという説明もさせていただきまして、ちょっと予算の締切りの関係とか今後の対応等の質問もありまして、今後、この2名について採択するかどうかの審査をさせていただくように予定しておりますので、審査結果によって、基準に達しない場合は不採択ということにもなりますし、今後また2次応募等も考えていきたいと思っておりますので、そういうことで、今回は既に2人から申請があつておることに対する100万円ではありますが、これは1次応募、また要望、ニーズがありましたら、年度途中でも補正をして2次応募も考えておることということで、ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）私、政策だより、月2回出ていますけれども、ホームページで今年度の分を一応確認したんですけれども、実際に政策だよりというんですか、それが載っていなかったんで、私が4月の間に出ていたんであれば見落とししたということで、先ほどの発言については取り消したいと思えます。

ただ、締切り当日に説明するということに対しては、やはり出席していた方が不信感を持っております。というのは、前もってそういった話があるんならば、その場で説明する必要はないじゃないかと。ちゃんときちっとした手続がなされて、広報がなされて、しておる政策であるんならば、締切り当日にそういったことをプラチナセンターの中で説明する必要はなかったんじゃないかと。

6月2日に説明会を行って、6月2日に締切りです。それに必要な書類とかそういったもの、計画書、そういったものを作成する暇もないのに説明されて、それだったらやってみようかというふうに思われた方も結構おられます。

そういった方のことを考えると、やはりその場で説明すべきかどうか、締切り当日として説明すべきだったかどうかということ、ここについてはやはり今後の説明会とかそういったものについてはある程度の余裕、それから提出する資料等の作成とかいろんな、

これは条件がいろいろ出ていますけれども、そういったものを取りそろえる時間とか、そういったものを配慮され、余裕を持って説明会を開くべきだと思いますが、今後の補助金とかそういったものに対する説明会の際には十分に配慮をいただいて、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君） お答えをいたします。

説明については締切り当日になったということでもありますけれども、やはり町民の方々が知る機会、そういう補助制度があるということを知る機会という意味では、説明したほうが僕はよかったように感じております。

そういう意見、それからまた、そういう事業に応募したいという方がおりましたら、町といたしましては、先ほど課長が説明いたしましたけれども、補正対応等で対応することも可能でありますし、やはりそういう事業があることを知らず機会を増やすこと、そのことは大事なことでないかというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） ほかにいいですか。5番、よろしいですか。

総括質疑。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 起業支援は商工関係と林業関係で……いや、ページとか1件ずつ追加ということで、あと、浄化槽等、追加で出ておるんですが、浄化槽も非常に需要が多いと思いますが、今後も増えてくれば、また次々、補正予算等で対応していくのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 浄化槽は出ていないけれども、総括ということで質問があったと思いますが、建設課長、前田幸二君、答弁を求めます。

○建設課長（前田幸二君） 合併処理浄化槽の設置の関係だと思います。合併浄化槽の補助事業につきましては、当初より一定の要望戸数を捉えて当初予算に計上しておりますが、今回、若干金額を増やさせていただいております。これは町のほうで申請した以上に内示が来ていましたので、それに対するもので補正をしたものであります。

これから国の内示に沿って事業を進めますけれども、当然、新築とか改築とかがあって、毎年、補助以上に申請が出てくるものでありますので、大体9月補正の手前ぐらいに数を確認して、要望を出して年度内の事業としております。

また、浄化槽の設置率も全体のかさ上げもしなくてはなりませんので、申請が来ましたら補正等で対応して、浄化槽の推進のほうを進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 本町としては、合併浄化槽で……下水道みたいながあじやなしに大体ずっと合併処理浄化槽のほうで進めていくということによろしいんですか。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）町のほうの方針としては、下水ではなくて合併処理浄化槽のほうを推進するという方向で進めております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、よろしいですか。

ほかに総括質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）ないようですので、総括質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

議案第46号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第46号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第46号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第2．議案第47号 令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（岩本誠生君）日程第2、議案第47号 令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明を許します。

健康福祉課長、澤田直弘君。

○健康福祉課長（澤田直弘君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出について質疑はありませんか。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）マイナンバー対応の受付ということですが、今、マイナンバーで別の人のひもづけになったりとか、非常にトラブル等発生しておりますが、今、本町をはじめ、嶺北地域ではそういうトラブル等は起きていないのか。非常にやっぱりマイナンバー対応

診療所の受付というのは、今、国等も点検等をして、改修改善に向けてやっておられると思われ
ますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） お答えいたします。

嶺北中央病院のほうもマイナンバーカードで保険証の確認をしているところなんですけ
れども、現在のところ、保険証で個人を特定できるということなんです、そういうトラブ
ルは一切ございません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） よろしいですか。

ほかに逐条質疑はありませんか。

歳出についてありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

これより総括質疑を行います。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

議案第47号 令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）の
採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第47号 令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、
原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、議案第47号 令和5年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算
（第1号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第3．議案第48号 令和5年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（岩本誠生君） 日程第3、議案第48号 令和5年度本山町簡易水道事業特別会計  
補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明を許します。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

質疑ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより逐条質疑を終わります。総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

8番、大石教政君。

○8番(大石教政君) 水槽というか、タンク等があるとやっぱり漏水とか多量に水等が流れ出た場合、非常に危険なので、水等が出た場合に下流へ速やかに流れる排水等の設備等を十分に調査というか、安全対策等はしっかりやるべきと思われませんが、お伺いします。

○議長(岩本誠生君) 水道工事関係で。

○8番(大石教政君) いや、漏れた漏水対策と言ったけん。

○議長(岩本誠生君) 建設課長、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長(前田幸二君) 今回の補正に出しておるのはろ過池の漏水です。躯体の塗装とかコンクリートの劣化によってろ過地から漏れるというようなことがないように、今回調査をして、悪いところがあったら工事、塗装の塗り直し等で長寿命化を持たせるというようなことをしようとしておりますので、早め早めの、前回、令和4年度に緊急に直さなければならぬような状態になっていましたので、今年度は早めに調査をして、健全性を確認するということであります。

以上です。

○議長(岩本誠生君) 8番、大石教政君。

○8番(大石教政君) 早めの予防というのは非常にいいことですが、やっぱりため池の小さいような感じみたいにも捉えられるので、地震ではないけれども、何かあっても下流に被害を及ぼさんような対応というか、そういうシミュレーションというのも非常に大事じゃないかと思うので、いろんな面に対して施設の維持管理を非常に目配り、気配りというのが大事じゃないかと思っておりますので、そういう対応をお願いします。

○議長(岩本誠生君) 執行部もそういうことで対応をお願いいたします。

ほかに総括質疑ありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

以上で総括質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第48号 令和5年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についての採決を行います。



この採決は起立によって行います。

議案第48号 令和5年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第48号 令和5年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

日程第4. 議案第49号 令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(岩本誠生君) 日程第4、議案第49号 令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

補足説明を許します。

健康福祉課長、澤田直弘君。

○健康福祉課長(澤田直弘君) (別紙のとおり補足説明)

○議長(岩本誠生君) 補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

次に、歳出について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

これより総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第49号 令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第49号 令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第49号 令和5年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま町長から追加議案が提出されております。議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、議会運営委員会委員長、よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 10:38

再開 10:50

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程追加の件

○議長（岩本誠生君）町長より、同意第1号 本山町教育会委員の任命についてが追加提出されました。

この際、上程し、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 本山町教育委員会委員の任命についてを日程に追加し、追加日程第1とすることに決定をいたしました。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 10:50

再開 10:52

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局に追加議案名を朗読させます。

事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

提出者の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生君）提案理由の説明を終わります。

~~~~~

追加日程第1. 同意第1号 本山町教育委員会委員の任命について

○議長（岩本誠生君）これより補足説明を許しますが、補足説明はありますか。

(「なし」の声あり) 補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

同意第1号 本山町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

同意第1号 本山町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員。全会一致。

したがって、同意第1号 本山町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第5. 発議第8号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）

○議長（岩本誠生君）日程第5、発議第8号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）を議題といたします。

提案者に発議第8号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）の提案並びに提案理由の説明を求めたいと思います。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生君）以上で、8番、大石教政君の提案並びに提案理由の説明を終わります。

賛成者において補足説明があれば、これを許します。別にありませんか。

(「なし」の声あり) なしということで、それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑ないようでありますので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) 討論の申出なしと認めます。

お諮りいたします。発議第8号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）は、原案のとおり提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 全員異議なしとのことでありますので、したがって発議第8号 国に対して適格請求書保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書（案）は、

原案のとおり提出することに決定をいたしました。

なお、提出先につきましては、議長に一任願います。

~~~~~

日程第6．発議第9号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

○議長（岩本誠生君）日程第6、発議第9号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者に提案並びに提案理由の説明を求めたいと思います。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生君）以上で、7番、中山百合さんの提案並びに提案理由の説明を終わります。

賛成者において補足説明があれば、これを許します。別にありませんか。

（「なし」の声あり）ないということで、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

お諮りします。発議第9号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）は、原案のとおり提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、発議第9号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）は、原案のとおり提出をすることに決定をいたしました。

なお、提出先については議長に一任願います。

お諮りします。ただいま議員より、発議が追加提出されております。議会運営委員会を開催いたしたいと思いますので、議会運営委員長さんはよろしく願います。

その前に、その内容について議員協議会で確認をしたいということでもありますので、全員議員控室にお集まりをいただきたいと思います。

それでは、暫時休憩します。

休憩 11：10

再開 12：04

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

12時過ぎておりますが、閉会まで続けます。

日程追加の件

○議長（岩本誠生君）発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議が追加提案されました。

この際、上程し、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第2とすることに決定をいたしました。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 12:05

再開 12:06

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2. 発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議

○議長（岩本誠生君）追加日程第2、発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提案者に決議案の提案並びに提案理由の説明を求めます。

9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生君）以上で、9番、吉川裕三君の提案並びに提案理由の説明を終わります。

賛成者において補足説明があれば、これを許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

ないようでしたら、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）この特別委員会設置に私は反対をいたします。

反対の理由は、この間、この予算の議決の問題、議会軽視ではないかという問題、ほぼ1年間にわたっての一般質問でもただしてきましたし、そして、総務常任委員会におきましても、この問題についても関連する事項で調査をした際に、この生じた問題、町が計画変更した

にもかかわらず、きちんと議会に諮らなかつた事務的なミスというか、手落ちだということで町長も謝罪をし、そして今後このようなことが起こらないようにきっちりとしていくと、既に減給処分もされております。言及していないか。失礼しました。別の課題でした。

そういうことで、処理が私は済んでいると思いますし、もちろんあってはならないことですが、これをあえて今ここで特別委員会を設置して調査をする、このことの意味を見いだしておりませんので、反対といたします。

○議長（岩本誠生君）反対討論が終わりましたので、賛成討論はありますか。

賛成討論なし。

討論の申出がないようですので、討論なしと認めます。

以上で討論を終結します。

お諮りします。これより、発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議を採決いたしたいと思ひます。

この表決は起立によって行ひます。

発議第10号 事務処理に関する調査特別委員会設置に関する決議について、賛成の諸君の起立を求めます。

賛成少数であります。

よつて、この決議案は否決されました。

（「動議」の声あり）動議。（「これに関する」の声あり）動議、（「今のは否決……」の声あり）動議。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）本件については、ここの議会の議決を経ず、内容が変更されたということについては、一般質問等において、現町長が責任は町長にあるということを言明されております。これはやっぱり議会軽視になろうということで、議会としてこれの経過報告とこれに対する議会に対する謝罪等について、町長が本議会中に釈明すべきことやないかと思ひますので、そういうふうに取り扱っていただきたいということを議長に提案したいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）議会というよりも意見ということも含めてですが、それはあくまでも町長の意思によって決めるべきものでありますので、今の内容を含めて町長がそういうことの意味があれば、発言を許します。

議会として、こうせえと今、決定したものではなくて、動議として出されておつた件で、暫時休憩します。

休憩 12：13

再開 12：14

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

今の動議について、賛成の声がありましたかね。

（「賛成しています」の声あり）

○議長（岩本誠生君）賛成したね。一応、動議は成立するということでもありますけれども、ほかの議員さんにもご意見があれば、そういう形式でいいのかどうかということも含めて意見があれば。なければ、これは町長の判断に委ねたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）すみません。ちょっと判断に迷っておりまして。動議を出されたことについては、今、この場で急にといっても、正式にまとまったものが欲しいということであれば、今日の回答ではなくて、次の議会まででも私は十分じゃないかというふうに思いまして、今、この出された……私はこの間ずっと、1年間、この会議の中でそれなりのきちんとした謝罪はしているというふうに感じておりましたが、動議を出された議員からは、きちんとした謝罪を受けていないということですので、少しまとまったものが必要なら、そういうふうに今、言葉で言うのではなくて、整理したものを出してもらうのがよろしいかと思ひまして、今、町長に何かを求める必要はないと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）今の4番議員の意見も踏まえて、町長、今回でなければならぬということではないとすれば、次回の定例会等の冒頭で、それについての詳細な説明、あれと謝罪的なことを言うかどうかということですが、それは町長に私は委ねたいというふうに思いますが。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）動議ですので、議員の皆さんが賛成、反対を表明されてということもあろうかと思ひますけれども、私はこの件については従前から申しておりますとおり、令和3年度の一般会計予算につきまして、令和4年3月の定例会に更新住宅の工事請負費の減額予算を提案いたしました。これにつきましては、事業の計画と国の補助申請等もなされていない中で、その予算に対して裏づけができていないという中で、このままこの予算を放置すると、決算をしたときに大きな不用額が生じるということがありましたので、これは補正予算で減額するべきという判断をして、議会へ提出をさせていただきました。

予算の原則は地方自治法に言われておるとおり、地方公共団体の長が調製し、それを議会に提出し、地方自治法第96条の中にございますけれども、議会の議決を経て定めるというのがルールでございます。当初予算で定められた予算について、計画の変更について、それを私はその時点で、これは記憶ですので曖昧でございますけれども、承知はしていなかったと思ひますが、財源の裏づけもない予算をそのまま放置することはできないということで提案を申しました。

そういう意味では、議会に対して本当に申し訳ないという処理をさせていただいたということで、ここでまた改めましておわびを申し上げたいというふうに思ひます。

今後、事業の実施と予算の編成ということにつきましては、十分精査し、減額増額する際

には議会に諮って、お示しをしていきたいと、説明をしていきたいということを申し上げまして、おわびとさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（岩本誠生君）先ほど町長から動議に基づいてということになるのでしょうか。おわびということで聞きました。

ただ、このことが全てもう決着したことになるかどうかということについては、それはこれからの展開によって分からないというふうには思いますけれども、これを踏まえて、前向きに物事が解決するような方法を町長のほうで講じていただきたいというふうに議長としても希望するものであります。よろしくをお願いします。

ほかにご異議があるんですか。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）私からも1点、お願いを申し上げておきます。

この問題はいろいろな経過、先ほど町長からありましたが、公共事業という一つの事務手続の根幹に関わることでございます。今後、この町もいろいろな公共事業を受けて、工事等を行わなければならないかと思えます。

本山町という自治体が特別扱いされんように、本山においては議会の議決書の写しをつけて申請してくださいと、こういうふうな扱いを受けんようなきちんとした事務処理、対応を今後、強く要望して、私の意見といたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ご意見として述べられております。

一応、発言を特別に許します。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはり長期の大型事業等、計画して、やっぱり早い完成に向けて持っていかなと、計画してから非常に長引いてくると社会情勢等、いろいろ変わってきたりして、いろんな面でも対応も複雑になってくるんじゃないかと思われるので、計画して早期着手、早期完成に向けてやっていくとスムーズになっていくんじゃないかと思われるので、計画したらやっぱり早く完成に向けて取り組んでいくということがいろんなトラブルというか、じゃないかと思うので、やはり計画実行というのは急ぐことが非常に肝要じゃないかと思われま。

以上です。

○議長（岩本誠生君）もうご意見を承っておりますと時間が幾らあっても足りませんので、以上とさせていただきます。

そういうことも踏まえて、町長、よろしく願いをいたします。

正規の日程に入りたいと思えます。

~~~~~

日程第7．議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件



○議長（岩本誠生君）日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

日程第8．総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所掌事務調査・付託事件調査の件

○議長（岩本誠生君）日程第8、総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所掌事務調査・付託事件調査の件を議題といたします。

各委員長から、お手元に配付したとおり、本山町議会会議規則第73条第1項の規定に基づく閉会中の所管事務調査、付託事件調査に関する申出に係る通知書が提出されました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、閉会をいたしたいと思いますが、閉会前に町長より特に発言があれば、これを許しますが、町長。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）議会6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、本議会に提出しました令和5年度一般会計補正予算など、予算議案4件及び追加で同意の人事案件を1件提出させていただきましたが、ご審議の上、適切な議決をいただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問では、皆様からご指摘等をいただきましたことにつきましては、今後の行政執行に生かしてまいりたいと存じます。また、貴重なご提言等もいただきました。すぐに取り組めることは取り組んでまいりたいというふうと考えております。

議長の開会の挨拶にもございましたけれども、この新庁舎議場において初めての定例会でございました。気持ちも新たに町行政に当たってまいりたいというふう存じます。課題もたくさんございますが、今後、職員と共に一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと存じます。

今後ともご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、本年は様々な行事も実施に向けて準備がされております。汗見川清流マラソン大会、町民祭、消防団操法大会、敬老会など、コロナ禍前に戻りつつあります。

7月12日には町民安全祈願祭、水神祭を行う予定をしております。夏に向けまして水の事故がないよう、そしてまた、梅雨から台風シーズンとなっておりますが、風水害等の災害がないよう、祈願をいたしたいと思っております。一方では燃料や日用品、飼料や肥料などの物価高騰により町民の皆様の生活や産業に大きな影響を与えております。そうしたことにも思いを寄せて、行政運営に当たってまいりたいと存じます。

梅雨入りし、体調の管理も難しい季節となっております。議員の皆様におかれましては、ご自愛の上、ますますご活躍されますよう、また、町民の皆様の生活が安全・安心でありますようご祈念を申し上げます。言葉は足りませんが、閉会の挨拶とさせていただきます。長時間にわたり、熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）それでは、議長からも一言、閉会に当たってのご挨拶をさせていただきます。

先ほど、お話がありましたように新庁舎の新議場での初めての議会でありましたし、一番苦労したのはマイクの使い方でありました。皆様、慣れておりませんものですから、なかなかご迷惑をかけたとしても何とか無事、会期を過ごすことができました。

皆さん方のご協力によりまして、議案その他、全て終了いたしました。ご審議のご協力、議事進行のご協力に心から感謝を申し上げます。

梅雨時でございますが、私、コロナも収まったものかなと思っていましたら、なかなか知らず知らずのうちにコロナが蔓延をしているようであります。町内においてもあるし、町外でも土佐町のほうでもかなりコロナにかかったという人が多いようでありますので、くれぐれもご自愛をいただきたいと思います。本議会が皆様方のご協力が無事終了しましたことを心から御礼を申し上げますとともに、これからまた皆さん方のますますのご活躍を心から祈念をし、執行部の皆さん方のご慰労を申し上げます。以上で、令和5年第4回本山町議会定例会を閉会をすることにいたします。

ご協力ありがとうございました。

令和5年6月15日

午後 12時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員